

EDMC 社、FCA 違反の疑いに関して米国政府に 9,950 万ドルの和解金を支払い
調停成立（11 月 16 日）

司法省（Department of Justice）は 11 月 16 日、営利大学経営企業の中では米国で 2 番目の規模であるエデュケーション・マネージメント社（Education Management Corp. : EDMC）が、同社の経営する大学が高等教育法（Higher Education Act : HEA）第 4 条（Title IV）及びそれと同様の州法に準拠すると虚偽の証明を行うことにより、連邦政府及び州政府の虚偽請求取締法（False Claims Act : FCA）に違反した疑いに関し、米国政府に 9,550 万ドルの和解金を支払うことで調停が成立したことを明らかにした。主要な嫌疑は、HEA でインセンティブ報酬の禁止（Incentive Compensation Ban : ICB）が定められているにもかかわらず、EDMC 社は入学担当職員に対し、入学させた学生数のみに基づいて給与を支払うという手段で、違法に学生を募集したことである。EDMC 社は、アート・インスティテュート（Art Institute）、サウス大学（South University）、アーゴシー大学（Argosy University）、及びブラウン・マッキー大学（Brown-Mackie College）という 4 つの名称の大学を全米で運営しており、10 万人以上の学生が同社の運営する大学に在籍している。

Department of Justice, *For-Profit College Company to Pay \$95.5 Million to Settle Claims of Illegal Recruiting, Consumer Fraud and Other Violations*
<http://www.justice.gov/opa/pr/profit-college-company-pay-955-million-settle-claims-illegal-recruiting-consumer-fraud-and>